

2024年7月

学生の皆さんへ

学 生 部 長

## 夏季休業期間中の注意

例年、長期休業期間中に思わぬ災難や事故に遭遇する事例も多く、毎年、学生から多くの相談が寄せられます。トラブルの原因は、過度の飲酒、無計画な合宿・旅行、健康への無配慮、軽率な行動等が主なものです。

これらの原因の多くは、学生一人ひとりが危機意識を持つことで、事前に予防することが可能です。については、下記の注意事項を熟読し、明大生として節度ある行動・生活を心掛けてください。皆さんの夏休みが、実り多いものになることを願っています。

### 『自分の身を守るためにには、まず自分の行動を見直すこと』

#### ○ 飲酒について

- ・ 20歳未満の飲酒は法律で禁止されています！！
- ・ イッキ飲みや罰ゲーム飲み、飲酒の強要は行わない。

※飲酒の強要は犯罪です。飲み方によっては体を害し、最悪の場合には死に至ります。「イッキ飲み」をさせた側が、傷害致死で告訴される、損害賠償を要求される事例があることを十分に認識してください。

- ・ 飲み過ぎ・急性アルコール中毒に注意！

※以下の症状が出ている場合は、急性アルコール中毒の可能性があります。その他危険と思われる場合には、直ちに救急要請を行うと同時に、必ず介助者をつけてください。

#### 【急性アルコール中毒の症状】

- ・ 自力で立てない
- ・ 声をかけたり、顔をたたいても反応が鈍い（ない）
- ・ 酔いつぶれたまま嘔吐している etc.
- ・ 飲酒中の危険行為を控える！
- ・ 飲酒中または飲酒後、危険な場所（海・川・山）に足を踏み入れないでください。
- ・ 飲酒をしながらの激しい運動はしないでください。

#### ○ 合宿・旅行について

- ・ 旅行日程、滞在場所、連絡先等は、予め家族や友人に伝えてください。
- ・ 学生証、保険証及び「学生健康保険のしおり」を持参し、本人及び同行者の健康状態には常に留意してください。
- ・ 旅行先の気象情報にも留意してください。

#### 【アウトドア・海水浴を伴う旅行の場合】

現地の気象情報に留意し、状況に応じ、適宜内容の見直しをしてください。熱中症にも十分注意してください。

### 【海外への旅行・留学の場合】

海外へ渡航する場合は、報道及び渡航先最寄りの日本国大使館又は総領事館から最新の情報を入手するとともに、外務省が実施している渡航登録サービスへの登録を利用するなど、いかなる国・地域においても安全確保に十分注意してください。また、海外旅行保険にもかならず加入してください。

- ・外務省 海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・外務省 渡航登録サービス : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

## ○ ネット上に個人情報を公開するリスクを理解すること

HP や SNS は不特定多数の人が閲覧できます。公開していた情報（個人情報、写真等）を削除しても、悪意ある者が内容を保存していた場合、悪用される可能性もあります。ネット上に個人情報を公開することには相応のリスクが伴うことを強く認識してください。また、他人の個人情報を本人の許可なく掲載することは厳に慎んでください。

## ○ 規則正しい生活と体調管理に留意

夏は熱中症等に特に注意が必要です。規則正しい生活を心掛け、体調管理を行ってください。

## ○ 軽率な行動を避け、トラブルに巻き込まれないよう注意してください。

## ○ 悪質商法、宗教等の怪しい勧誘に注意

学内の友人関係やサークル内で、マルチ商法や宗教の勧誘の事例が報告されています。このような勧誘は、大学生間で散見され、巧妙な手口により、友人関係や金銭関係のトラブルに発展してしまう可能性があります。

また、最近ではマッチングアプリを通じて多くの大学生を勧誘し、消費者金融から多額の借金をさせ、そのお金を騙し取ったとして、運営グループの幹部員が逮捕されるという事案がありました。このグループが集めた会員のうち、マッチングアプリを通じた勧誘が全体の 7 割だったとのことです。

怪しい勧誘を受けた際は、きっぱりと断る勇気を持ってください。また、勧誘を受けた際は、直ちに所属学部事務室・学生支援事務室・学生相談室に報告・相談をしてください。

## ○ 間バイトに関する注意

昨今、大学生を含む若者が、SNS 等の利用を通じて、いわゆる「闇バイト」に応募し、強盗・特殊詐欺等の犯罪に加担し、逮捕される事案が数多く発生しています。甘い言葉や「簡単で高収入」などの謳い文句に騙され、アルバイトに応募した結果、犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちませんので、十分にご注意ください。

◆総務省「インターネットトラブル事例集（アルバイト募集が招いた犯罪への加担）」

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/case/case15\\_detail.html](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/case/case15_detail.html)

◆東京都「特殊詐欺加害防止 特設サイト」

<https://www.kagaiiboushi.metro.tokyo.lg.jp/>

## ○ 違法薬物に関する注意

大学生による違法薬物（大麻・危険ドラッグ等）の所持・使用・販売等により逮捕される事案が後を絶たず大きな社会問題となっております。SNS の普及もあり、違法薬物が気軽に手に入るようになってしまってことも要因の 1 つに上げられております。海外では、大麻が合法となる地域もありますが、日本国内においては犯罪行為に該当します。

海外旅行等で、薬物の誘惑にあっても、きっぱり断る勇気を持ってください。一瞬の気の緩みや少し的好奇心で手を染めてしまうと、その後の人生に甚大な影響を及ぼします。

薬物の恐ろしさを正しく理解し、責任ある行動を取ってください。

**学内外を問わず、常に明治大学の学生として自覚を持ち、  
規律ある行動を心掛けてください。**

以 上